

患者様へ

婦人科外来に関して

9月1日以降、
植木医師の診療が
下記の通り変更となります。
宜しくお願い致します。

◆婦人科外来 体制表◆

	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～ 12:00	休診	佐本	植木	佐本	植木	植木 (予約制)
午後 14:00～ 16:00	休診	休診			植木 (予約制)	
夜診 17:15～ 19:00			交替制 17:15～ 男性医も有			

2017年8月26日

のざと診療所